

# 青森県報

第三千四百二十八号

平成二十三年  
八月十九日  
(金曜日)

## 目次

### 告 示

介護保険法による居宅介護支援事業者の指定……………	(高 齢 福 祉 課)	… 一
障害福祉サービス事業者の指定……………	(障 害 福 祉 課)	… 一
青森県団体営土地改良事業等補助金交付規程の一部を改正する規程……………	(農 村 整 備 課)	… 二
平成二十三年東北地方太平洋沖地震についての天災による特別被害地域の指定……………	(水 産 振 興 課)	… 二
漁業災害補償法による加入区の設定の一部改正……………	( 同 )	… 二
特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………	( 同 )	… 三
公 告		
液状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札……………	(港 湾 空 港 課)	… 三
粒状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札……………	( 同 )	… 五
出先機関		
土地改良区の役員の内任……………	(東 青 地 域 民 局)	… 六
土地改良事業施行協議の適当の決定……………	( 同 )	… 六
教育委員会		
県文化財の指定……………	(保 文 課 財)	… 七
正 誤		
平成二十三年七月一日定例告示中……………	(政 策 課 福 祉)	… 八

## 告 示

青森県告示第六百八十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり居宅介護支援事業を行う者を指定したので、同法第八十五条第一号の規定により公示する。

平成二十三年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業を行う事業所	指 月 日 定
名 称	名 称	年 月 日 定
合同会社K's	業 所 名 称	平 成
主たる事務所の所在地	業 所 名 称	三 〇 八 一 六
十和田市穂並町三の二	居宅介護支援事業所ほなみ	
十和田市穂並町三の二	業 所 名 称	
	業 所 名 称	
	業 所 名 称	

青森県告示第六百八十八号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業を行う者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十三年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

指定障害福祉サービス事業者	障害福祉サービスを行う事業所	指 月 日 定
名 称	名 称	年 月 日 定
社会福祉法人平館福祉会	業 所 名 称	平 成
主たる事務所の所在地	業 所 名 称	三 〇 八 一 〇
東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸小川二〇の一	児童デイサービス	
	業 所 名 称	
	業 所 名 称	
	業 所 名 称	

青森県告示第六百八十九号

青森県団体営土地改良事業等補助金交付規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成二十三年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

青森県団体営土地改良事業等補助金交付規程の一部を改正する規程

青森県団体営土地改良事業等補助金交付規程（昭和四十六年三月青森県告示第九十八号）の一部を次のように改正する。

別表第一の第三号を次のように改める。

三 農業集落排水事業	地域自主戦略交付金交付要綱（農林水産省）（平成二十三年四月一日付け二二農振第二一八五号農林水産事務次官依命通知。以下「地域自主戦略交付金要綱」という。）	(2)(1) 市町村一部事務組合 (3) 土地改良区及び土地連合農業協同組合 (4) 農業協同組合 (5) 共同施行者	農業集落排水事業の施行について必要とする工事費	工事費の百分の五十以内
------------	--	--	-------------------------	-------------

別表第一の第五号中「調査設計等事業」を「計画策定等事業」に、

「1 調査設計事業

団体営調査設計事業実施要綱（昭和四十六年六月二十五日付け四六農地Dを第二六七号農林事務次官通達）第3の表の1に定める調査設計

「1 実施計画策定事業

地域自主戦略交付金要綱に定める農地整備事業における実施計画の策定「調査計画事業」を「実施計画策定事業」に、「1の調査設計事業」を「1の実施計画策定事業」に改める。

別表第二の第三号中「調査設計等事業」を「計画策定等事業」に、「調査設計（計

画）費明細書」を「実施計画策定（調査計画）費明細書」に改める。

第一号様式の別紙の注の6及び第十一号様式の注の6中「臨時遊歩道整備」を「平

画遊歩道整備」に改める。

附 則

この規程は、告示の日から施行し、改正後の青森県団体営土地改良事業等補助金交付規程の規定は、平成二十三年度分の補助金から適用する。

青森県告示第六百九十号

天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置法（昭和三十年法律第三十六号）第二条第五項第三号の規定により、平成二十三年東北地方太平洋沖地震についての天災による特別被害農林漁業者に対する経営資金の融通に係る特別被害地域として次の区域を指定する。

平成二十三年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 階上町の区域のうち、昭和二十八年九月三十日現在における階上村の区域
- 二 八戸市の区域のうち、昭和二十八年九月三十日現在における八戸市及び市川村の区域

- 三 おいらせ町の区域のうち、昭和二十八年九月三十日現在における百石町の区域
- 四 三沢市の区域のうち、昭和二十八年九月三十日現在における大三沢町の区域
- 五 東通村の区域のうち、昭和二十八年九月三十日現在における東通村の区域

青森県告示第六百九十一号

昭和五十年九月六日青森県告示第六百六十六号（漁業災害補償法による加入区の設定）の一部を次のように改正する。

平成二十三年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

二の表奥戸区域の項を次のように改める。

奥戸区域 奥戸漁業協同組合の地区 うち甲の地区 大間町大字奥戸字奥戸	1 総トン数十トン以上二十トン未満の漁船により行う漁業であって、主としていかつり漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業 2 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、甲の地区の者が行う漁業
---	---

村、字向町、字浜町通、字小奥戸及び字館ノ上の区域  
 うち乙の地区  
 大間町大字奥戸字材木村、字八森、字材木川目、字新釜及び字材木の区域

3 総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、乙の地区の者が行う漁業

青森県告示第六百九十二号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第八十二条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十五条の二第四項の規定により公示する。

平成二十三年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名（名称）	区 域	区 分
下北郡東通村大字尻屋字村中二九 南谷 雅人	尻屋区域 尻屋漁業協同組 合の地区	総トン数十トン未満の漁船により行う漁業及びさけ・ます定置漁業と小型定置漁業を併せ営む漁業
下北郡東通村大字尻屋字村中三四 石田 長智	尻屋区域 岩屋漁業協同組 合の地区	小型定置漁業
下北郡東通村大字岩屋字往来一二五 相馬 善意	岩屋区域 岩屋漁業協同組 合の地区	小型定置漁業及び満の漁船により行う漁業であつて、主としていかつり漁業
下北郡東通村大字蒲野沢字稲崎二一 齊藤 栄蔵	石持区域 石持漁業協同組 合の地区	総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としていかつり漁業
下北郡東通村大字蒲野沢字石持一六 吉田 丈男	石持区域 石持漁業協同組 合の地区	総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としてたこ籠漁業
下北郡東通村大字蒲野沢字千鳥道三五 の七 弓 勝男	石持区域 石持漁業協同組 合の地区	総トン数十トン未満の漁船により行う漁業であつて、主としてたこ籠漁業

公 告

液状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する品質及び規格等は、入札説明書による。

液状凍結防止剤 二百三十キロリットル程度

二 納入期間

平成二十三年十二月二十日から平成二十四年三月三十一日まで

三 納入場所

青森空港管理事務所

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）、平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号（物品等の競争入札参加資格）又は平成二十三年一月三十一日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

- 4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十五号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。
  - 5 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。
- 五 入札書の提出場所等
- 1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市大字大谷字小谷一の五  
青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所  
電話 〇一七 七三九 二二二一
  - 2 入札書の提出期限  
平成二十三年九月三十日 午後五時十五分
  - 3 開札の場所及び日時  
(一) 場所  
青森市大字大谷字小谷一の五  
青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所会議室  
(二) 日時  
平成二十三年十月十二日  
なお、時間は入札説明書による。
  - 六 入札保証金及び契約保証金に関する事項  
入札保証金及び契約保証金は免除する。
  - 七 契約の締結  
1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。  
2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
  - 八 落札者の決定方法  
九の3の規定により落札対象と判断され、かつ、予定価格の制限の範囲内で、売買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
  - 九 その他  
1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨  
2 購入物品に係る証明書等の審査

(一) 入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき購入物品の品質規格仕様書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該品質規格仕様書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)の審査結果については、当該提出者に対して書面により通知する。

(四) (一)及び(二)の説明及び内容の変更等に応じない者は当該入札に参加することができないものとする。

### 3 落札対象

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされていると判断した2の(二)の品質規格仕様書に係る入札書のみを落札対象とする。

### 4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 5 入札書の記載方法

入札書記載金額は、一キロリットル当たりの価格とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

### SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Fluid Anti-icer for runway

2 Delivery Period:

From December 20, 2011 to March 31, 2012

3 Time limit for tender:

5:15 P.M. September 30, 2011

4 Contact Point for the notice:

Aomori Airport Administration Office  
1-5 Kotani Otani  
Aomori City, Aomori 030-0155  
JAPAN  
TEL 017-739-2121

粒状凍結防止剤供給単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の六の規定により公告する。

平成二十三年八月十九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する品質及び規格等は、入札説明書による。

粒状凍結防止剤 二百二十トン程度

二 納入期間

平成二十三年十二月二十日から平成二十四年三月三十一日まで

三 納入場所

青森空港管理事務所

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十年六月三十日青森県告示第五百十号（物品等の競争入札参加資格）、

平成二十一年三月二十七日青森県告示第九十九号（物品等の競争入札参加資格）、

平成二十二年二月二十六日青森県告示第百号（物品等の競争入札参加資格）又は

平成二十三年一月三十一日青森県告示第八十八号（物品等の競争入札参加資格）

の一の規定によりAの等級に格付けされた者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十五号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品について十分な供給体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先  
青森市大字大谷字小谷一の五  
青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所

電話 〇一七 七三九 二二二一

2 入札書の提出期限

平成二十三年九月三十日 午後五時十五分

3 開札の場所及び日時

(一) 場所

青森市大字大谷字小谷一の五

青森空港ターミナルビル二階 青森空港管理事務所会議室

(二) 日時

平成二十三年十月十二日

なお、時間は入札説明書による。

六 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は免除する。

七 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

八 落札者の決定方法

九の3の規定により落札対象と判断され、かつ、予定価格の制限の範囲内で、売



買代金に係る最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

九 その他

- 1 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

2 購入物品に係る証明書等の審査

(一) 入札への参加を希望する者は、必要な証明書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該証明書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) 入札への参加を希望する者は、入札説明書に基づき購入物品の品質規格仕様書を入札書の提出期限までに青森空港管理事務所長に提出し、審査を受けなければならない。また、開札日の前日までに当該品質規格仕様書の内容に関する説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

(三) (一)及び(二)の審査結果については、当該提出者に対して書面により通知する。

(四) (一)及び(二)の説明及び内容の変更等に応じない者は当該入札に参加することができないものとする。

3 落札対象

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされていると判断した2の(二)の品質規格仕様書に係る入札書のみを落札対象とする。

4 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

5 入札書の記載方法

入札書記載金額は、一トン当たりの価格とする。なお、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Solid Anti-icer for runway

2 Delivery Period:

From December 20, 2011 to March 31, 2012

3 Time Limit for tender:

5:15 P.M. September 30, 2011

4 Contact point for the notice:

Aomori Airport Administration Office  
1-5 Kotani Otani  
Aomori City, Aomori 030-0155  
JAPAN  
TEL 017-739-2121

出 先 機 関

土地改良区の役員退任

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、原別土地改良区から、次のとおり役員退任の届出があつたので、同条第十七項の規定により公告する。

平成二十三年八月十九日

東青地域県民局長 北 山 功 三

役員 の 区 別	氏 名	住 所	退任の年月日
監 事	東 石五郎	青森市原別一丁目八の二〇	平成三・七二

土地改良事業施行協議の適当の決定

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第五項において準用

する同法第八条第一項の規定により、蓬田村の行う蓬田地区の土地改良事業の施行に係る協議を適当と決定したので、同法第九十六条の二第五項において準用する同法第八条第六項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。

平成二十三年八月十九日

東青地域県民局長 北 山 功 三

一 縦覧に供する書類

1 土地改良事業計画書の写し

2 条例の写し

二 縦覧の期間

平成二十三年八月二十二日から同年九月十六日まで

三 縦覧場所

蓬田村役場

### 教 育 委 員 会

青森県教育委員会告示第五号

青森県文化財保護条例（昭和五十年十二月青森県条例第四十六号）第四条第一項及び第三十八条第一項の規定により、次の表に掲げるものを県重宝及び県天然記念物に指定する。

平成二十三年八月十九日

青森県教育委員会

種 別	名 称	員 数	所 在 地	所 有 者
県重宝	岩木山神社社務所	一棟	弘前市大字百沢字寺沢二七	宗教法人 岩木山神社
県天然記念物	西光寺のシタレザクラ	一本	上北郡野辺地町字寺ノ沢九〇	宗教法人 西光寺

正

誤

平成三〇七年 第三四〇七号	発行年月日 発行番号									
告 示	区 分									
第五七三号	番 号									
六	ペ ー ジ									
下	段									
表 中	行									
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">"</td> <td>ヘルパ ーシ ョ ン オ ア シ ス</td> </tr> <tr> <td>弘前市大字 の越一六</td> <td>弘前市大字 堀合九三</td> <td>弘前市大字 堀合九三</td> </tr> <tr> <td colspan="2">三〇 五 一</td> <td>平成 三〇 七 一</td> </tr> </table>	"		ヘルパ ーシ ョ ン オ ア シ ス	弘前市大字 の越一六	弘前市大字 堀合九三	弘前市大字 堀合九三	三〇 五 一		平成 三〇 七 一	誤
"		ヘルパ ーシ ョ ン オ ア シ ス								
弘前市大字 の越一六	弘前市大字 堀合九三	弘前市大字 堀合九三								
三〇 五 一		平成 三〇 七 一								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">"</td> <td>ヘルパ ーシ ョ ン オ ア シ ス</td> </tr> <tr> <td>弘前市大字 の越一六</td> <td>弘前市大字 外七三</td> <td>弘前市大字 外七三</td> </tr> <tr> <td colspan="2">三〇 五 一</td> <td>平成 三〇 七 一</td> </tr> </table>	"		ヘルパ ーシ ョ ン オ ア シ ス	弘前市大字 の越一六	弘前市大字 外七三	弘前市大字 外七三	三〇 五 一		平成 三〇 七 一	正
"		ヘルパ ーシ ョ ン オ ア シ ス								
弘前市大字 の越一六	弘前市大字 外七三	弘前市大字 外七三								
三〇 五 一		平成 三〇 七 一								

健康福祉政策課

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号 青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町一丁目番七  
七号 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭